

1 法令

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
1	延享3・3	1746	(宗門改請書)	長尾与一日市場村 頭 右京 保高与等々力町村 頭 玄番	郡御奉行	紙	覚束無き者抱置くこと、法度の宗門・訴人等

2 制規

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
2-1	文化4・12	1807	(五箇年之間、諸事改革檢<儉>約之定)	等々力町村 役元 惣所中		紙	当卯年暮から来る申年暮まで、年々諸法事を儉約する事等、条目25か条
2-2	明治15・3	1882	(両耕地取定7ヶ条)	——	——	紙	前年水害に遭ったので、耕地で取定めた5か年間の約束事
2-3	明治17・1	1884	節儉規則 (1条～12条迄)	(両耕地)	——	紙	1条は新年松飾ハ枝松ニ限ルべき事に始まり、12条は前11ヶ条之内1ヶ条タリトモ背候者過料とある。
2-4	年代不詳	——	規約書 等々力町耕地	等々力町123人、貝 梅11人連印	——	縦帳	等々力町耕地規約書 第1条～第48条

3 幕政・藩政

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
3-1	天保13・8	1842	覚 (藩への永続金)	河原曾一右衛門 市橋所左衛門 篠田拾七郎	等々力町村 新右衛門	紙	金1両を藩に寄附した事は奇特である。もし困窮したときには、下渡す旨の裏書あり。
3-2	7月28日	——	永正元甲子ノ年 松本開基	等々力町 古幡甚平	——	綴	永正元年(1504)、嶋立右近が松本を開基して後、享保11年(1726)3月、松平丹波守入部までの歴代城主名列記
3-3	年代不詳	——	信州松本六万石 領分中組手代人別帳 等々力町 古幡新右衛門	——	——	横帳	等々力町 古幡新右衛門所持
3-4	年代不詳	——	覚(水野氏分家の経緯)	——	——	紙	

4 村政

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
4-1	文政7・12	1824	差上申済口證文之事 (長期(15年～17年)の借入金に関わる 苜敷山の争いの内済)	等々力町村 嘉右衛門外9人 外に長立2人・長百 姓・組頭・庄屋藤 左衛門 外に立入 人1人	井口半蔵	巻紙	
4-2	明治24・ 5・26	1891	通知 (耕地会開設、議事録他)	等々力町耕地総代 古川茂平 青柳庫蔵 古幡弥八	等々力千代蔵外8人	綴	耕地会への出席依頼の外、議員出 席表・議事録(2)・辞退書・副総 代推選書・承諾書等
4-3	明治25、 26、31	1892、 1893、 1898	耕地関係経費記録	等々力千代蔵	———	綴	明治25、26、31年度、各1枚計3枚 綴り
4-4	明治31・ 4・6	1898	(村会議員選挙北部之全勝、大懇親会 通知)	會主	———	罫紙	参会者名簿あり。
4-5	明治34・ 6・8	1901	(等々力町区長当選の告知文)	東穂高村長 望月由一	古幡弥八	紙	乙第787号(朱書)
4-6	明治38・ 5・14	1905	(本村々会1級議員当選の告知文)	南安曇郡東穂高村 長	古幡弥八	紙	乙第936号(朱書)
4-7	明治39・2	1906	キ(耕地費不納)	整理委員	等々力紋次郎	紙	
4-8	明治41・ 6・1	1908	等々力町整理報告書 (総収金・総支出金・細則外)	等々力町区 整理委員兼残務担 当者 林栄太郎 外25人	———	綴	
4-9	大正14・ 3・31	1925	(本町区長当選の告知文)	穂高町長 荒川荒次	古幡武門	紙	乙第324号
4-10	昭和16～	1941～	領収証(保険料外)	穂高町国民健康保 険組合	古幡正夫	紙	二十数枚、ホッチキスでとめてあ る。
4-11	12月20日	——	確約証	発起人 塚田彦内外	長野県令 檜崎寛直	綴	

5 租税

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
5-1	慶長19・4・10	1614	(上納高 等々力・保高町・保高村)	——	両郡御奉行 平林兵左衛門 市川久兵衛	紙	等々力・保高町・保高村の年貢高を示す。写
5-2	享和2～文化3	1802～1806	御年貢入揚通	信州保高 近江屋(焼判)	——	綴	年貢受払 6枚
5-3	天保15	1844	御年貢御役金通	新右衛門所持	——	横半	
5-4	明治14	1881	(地方税外入用金メモ)	——	——	紙	
5-5	明治26	——	(村税・県税・地租等領収書)	東穂高村収入役 白居嘉傳治外	古幡弥八	綴	計52通

6 土地

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
6-1	慶安4・2・13	1651	信州安曇郡口 (等々力町検地帳)	荒川弥左衛門 岡江八郎兵衛 日根野治兵衛	——	縦	表紙虫食い、湿気等により破損大。内部も虫食い多し。表題下部読めない。
6-2	元文元・10	1736	(空地之御竿請仕度)	弥三郎	庄屋 藤八 与頭 武助	紙	検地願
6-3	文政7・2	1824	定之事(新切田面割ニ致度)	嘉右衛門外47人	惣代 平八外13人	巻紙	
6-4	天保8	1837	新右衛門 (高調の通知)	庄屋 平八 組頭 源十 長百姓 丈右衛門	新右衛門	紙	庄屋が関係者の高調をして通知したもの、十数名の名前がある。
6-5	文久4・2	1864	規定之事 (苜敷花見を新開につき抛金)	庄屋 新四郎 組頭 道蔵以下11人	村方中	紙	苜敷花見を新開するについては、坪当り1分2厘宛抛出すること、地代はいらない。
6-6	慶応4・9	1868	差上申済口證文之事 (喜三郎と市弥の境界争いに決着の証文)	保高組等々力町村 願人 喜三郎 相手 市弥	立入庄屋伊藤弥兵衛外庄屋2人後藤為之助・岡村浅之助	巻紙	庄屋奥印
6-7	明治13・5	1880	畑田変換願 (1反5畝13歩の畑、地目田に変換願)	南安曇郡東穂高村 持主 古幡甚平	(下書故宛所不明)	罫紙	4304番地字町浦の畑 下書

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
6-8	明治20・9	1887	荒地起返り=付地券書換願 (167号を以て、本年期起返り御許可 相成候=付、前期ノ地券御書換願)	南安曇郡東穂高村 古幡彌八	南安曇郡長 小坂善之助	罫紙	荒地になっていた所を農地として 使用出来るようになったので、地 券の地目を換えて下さいという 願。地目を換えると地価もあが る。この地所は、有明村7465番地
6-9	明治24・ 5・1	1891	取為替契約證書 (貝梅地籍=付、両耕地ノ関係)	南安曇郡東穂高村 貝梅耕地 臼井善三外10人 南安曇郡北穂高村 狐島耕地 立會人 高橋伊豫之助	南安曇郡東穂高村 等々力町耕地	綴	綴じてある部分に3か所㊦あり。
6-10	明治24・ 5・1	1891	(同)取為替契約證書 (貝梅地籍=付、両耕地ノ関係)	南安曇郡東穂高村 等々力町 耕地惣 代 中島國十郎外 16人 狐島耕地立會人	南安曇郡東穂高村 貝梅耕地	綴	貝梅と等々力町との両耕地の契約 を記す(1條、2條)、等々力耕地に て支配する等 6-9と合わせて綴る。
6-11	明治初期カ	—	(土地台帳)	—	—	綴	氏名ごとに田地をまとめて、1筆 ごとの地番・面積が書いてある。
6-12	年代不詳	—	(隣接地それぞれの面積算出)	—	—	紙	4313番地(自分は古幡家カ)と4312 番地(井口家カ)の隣接地の面積算 出用。地番表示からみて明治以降

9 金融

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
9-1	天保11・6	1840	熟談取替規定之事 (無尽掛金の精算に関わる内済和融の 取決め等)	保高組等々力町村 眞龍院隠居 訴訟 法山 相手 眞龍院外10 人	等々力伝右衛門	紙	
9-2	明治32・ 7・7	1869	証 (領収書)	株式会社穂高銀行	古幡弥八	紙	2枚あって1枚は50円、1枚は7円60 銭の領収書

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
9-3	明治7・1	1874	無尽帳	發記 古幡治八	——	縦帳	連名書・定・規則を記す。大町・松川・一日市場・長尾の人も加わっている。
9-4	明治8・1・7	1875	手形事 (金6円60銭6厘6毛、1割利足付)	信州保高町 湊屋甚平	江州八幡 高宮与兵衛	紙 2枚	1枚は書きくずし
9-5	明治9	1876	金銭出入簿	湊屋長治	——		
9-6	明治10・12	1877	金銀出入帳	東穂高村湊屋竹十郎	——	横帳	8枚中、使用は2枚のみ
9-7	明治10	1877	御願 正商弘益會舎定則並商務	發起人 塚田彦内外	新潟県令 永山盛尙	綴	控
9-8	明治11・3・11	1878	御願(正商弘益会社出張所開設願)	高橋清蔵外	長野県権令 檜寄寛直	綴	写
9-9	明治11・4・24	1878	正商弘益會舎出張所設立願	北第廿六大區三小區 古間村 高橋清蔵外	長野県権令 檜寄寛直	綴	正商弘益會舎定則并商務(35条)あり。
9-10	明治11・12・3	1878	正商弘益會舎設立御願	南第拾六區五小區 安曇郡東穂高村346番地 古幡甚平外5人	長野県令 檜寄寛直	綴 4枚	書面之趣詮議之次第これ有り、聞届難キ事 明治12年1月(朱書)
9-11	明治11・12	1878	御伺 (正商弘益會出張所)	正商弘益会社出張所	長野県令 檜寄寛直	綴	控
9-12	明治12・1	1879	正商弘益會舎設立御願	古幡甚平	——	綴	
9-13	明治14・6	1881	演劇場築造頼無(母カ)子講無尽帳	東穂高村發起人 平林長作 世話人28人	——	綴	案文
9-14	明治41・8	1908	貸ノ部 記 (株券・公債の利子連絡)	古幡貞一	上條茂市	紙	明治40・3~41・8、満18ヵ月間の利子を連絡している。
9-15	大正7・4	1918	金銭出納帳 (大正7~9年にかけての出納帳)	古幡	——	縦帳	表紙に「大正七年四月大宝恵金銭出納帳」とあるが、最初の方のページが破かれており、日常の出納を記したと思われる。
9-16	大正11・2・20	1922	有限責任穂高町信用販売購買利用組合證券	有限責任穂高町信用販売購買利用組合 組合長理事	組合員 古幡武門	紙	出資2口分、金40円

10 売買

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
10-1	享保4・ 4・11	1719	永ク相渡申家屋敷之事 (家屋敷譲渡証文)	売主 伊兵衛 庄屋 喜左衛門 与頭	等々力町 甚兵衛	紙	
10-2	享保17・ 3・23	1732	譲り渡シ申田畑之事 (下田・下々田・下々畑4筆)	等々力町 田地主 新介 請人2人 庄屋	等々力町 甚八郎	紙	
10-3	享保17・ 3・23	1732	譲り渡申畑地場所之事 (少々の畑地)	等々力町 本人 新介 受人2人	等々力町 甚八	紙	
10-4	寛保元・ 11	1741	永ク譲り申畑之事 (下々畑2畝24歩、金子2両)	譲主 武助 庄屋 佐七 与頭	等々力町 清四郎	紙	
10-5	寛保3・ 4・8	1743	永譲り渡申田地之事 (下々田1反4畝12歩、代金12両)	保高村 売主 兵次郎 同 受人 奎兵衛 外3人	等々力町 太左衛門	紙	
10-6	寛保3・12	1743	永譲り渡申畑之事 (下々畑2筆、代金1両3分2朱)	保高村 賣主 式部 受人 庄屋外2人	等々力町 太左衛門	紙	
10-7	寛保4・2 (延享元)	1744	一札之事 (居宅売払一件)	耳塚村 家賣主 六助 同村請人2人	保高町 文七	紙	代金1分800、今慥受取申候、何時 成共勝手次第御引取成さるべく 候、
10-8	延享2・4	1746	永譲渡申田地之事 (上田1反歩・中田1反5畝20歩)	保高村 売り主 市左衛門 庄屋 伊左衛門外3人	等々力町 太左衛門	紙	
10-9	延享4・12	1747	永譲渡シ申畑之事 (畑3筆、代金1両2分2朱)	等々力町 譲主 庄吉 庄屋 清左衛門 組頭	等々力町 清四郎	紙	
10-10	寛延2・3	1749	永譲渡申畑地之事 (上畑・下畑・下々畑の三筆)	譲り主 五兵衛外4人	等々力町 清四郎	紙	

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
10-11	宝暦4・②	1754	永譲り渡し申畑之事 (下々畑1畝18歩、代金2両2分7匁5厘)	保高町 譲り主 平八 庄屋 源左衛門外 五人組組頭	等々力町 新右衛門	紙	一部破損
10-12	天明5・4	1785	借用申地面之事 (地面21坪の借用証)	飯嶋喜左衛門 證人 新四郎	等々力町 浅右衛門	紙	奥書に「年数廿年ニ御座候へ共、拾年に相極申候」と記す。
10-13	寛政4・12	1792	譲渡申田畑之事 (中畑4畝15歩・下畑3畝15歩・居屋敷之内21坪)	等々力町村 譲り主 浅右衛門 口入願人 儀八 与頭 兵左衛門 庄屋 三五郎 彦兵衛	等々力町村 喜太郎	紙	
10-14	寛政4・12	1792	譲渡申田畑之事 (畑と屋敷、代金13両1分)	等々力町 譲主 浅右衛門 口入受人 与頭 庄屋2人	等々力町 喜太郎	紙	
10-15	享和元・12	1801	譲り渡し申居屋敷并田畑之事 (上畑3畝歩、分粃3斗6升 下畑7畝12歩、分粃8斗1升4合)	等々力町村 譲り主 太左衛門 口入 儀八 庄屋 利右衛門 同 彦兵衛	當町後見 豊作 三五郎	紙	奥書あり。
10-16	文化3・12	1806	添証文一札之事 (居屋敷譲渡の条件)	等々力町 かり主 太左衛門 庄屋外2人	豊作外1人	紙	元金・入揚粃返済の時の請戻しの件
10-17	文化3・12	1806	□證文一札之事 (享和元(1801)、居屋敷畔立木迄、金子45両で譲渡申候、5年後返済出来ズ、又5年待下され候)	等々力町村 かり主 太左衛門 庄屋2人	江戸深川北河町 豊作 等々力町村 三五郎	紙	□は書き直してある。「添」カ
10-18	文化5・11	1808	永譲り渡し申畑地之事 (中畑1反3畝外2筆、17両2分)	等々力町村 譲り主 新右衛門 保高村 組頭 李左衛門 庄屋 弥兵衛	等々力村 弥三右衛門	紙	写
10-19	文化5・12	1808	譲渡申田地之事 (中田2畝歩、分粃2斗6升)	うり主 新右衛門 口入 義八 与頭 兵左衛門 庄屋 民右衛門	清三郎	紙	一部破損

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
10-20	文化5・12	1808	譲り渡申□□□□ (中田2畝歩、代金20両受取)	売り主 新右衛門 口入 義八 与頭 庄屋 民右衛門	清三郎	紙	證文裏書「若出情致し候ハ、元 金ニ而受返し候約束、他江賣事堅 相成らず相定置申候」 破損数箇所
10-21	天保6・1	1835	乍恐奉願口上之覚 (文化5年、御年貢差支居屋敷田地差 遣申候一件)	保高組等々力町村 願主 新右衛門	庄屋 平八 組頭 源十郎	紙	居屋敷田地2畝歩、20両ニ而清三郎 ニ差遣候件につき願事 控
10-22	天保6・1	1835	乍恐奉願口上之覚 (文化5年、御年貢差支居屋敷田地差 遣申候一件)	保高組等々力町村 願主 新右衛門	庄屋 平八 組頭 源十	紙	
10-23	天保6・1	1835	乍恐奉願口上之覚 (金子20両、譲証文ニ付御調ヲ願出)	保高組等々力町村 所左衛門	庄屋 平八 与頭 源十	紙	中田2畝歩ヲ相戻シ候様願出
10-24	天保6・2	1835	一札之事 (土地差戻し証文)	等々力町村 清三郎 證人 三十	同町村 新右衛門	紙	中田2畝歩、分粃2斗6升の田地
10-25	天保8・12	1837	譲渡申畑地之事 (貝梅分下々畑1筆)	等々力町村 譲主 竹蔵 口入	等々力町村 新右衛門	紙	
10-26	天保9・4	1838	譲り渡申畑地之事 (貝梅村分畑3筆)	等々力町村 譲主 源右衛門 口入	等々力町村 嘉右衛門	紙	与頭・庄屋、奥印
10-27	天保12・ 11	1841	譲渡申苧敷花見之事 (苧敷花見4か所)	等々力町村 譲主 孫右衛門 口入	同町村 新右衛門	紙	与頭・庄屋、奥印
10-28	天保14・2	1843	譲申苧敷花見證文之事 (貝梅下の1か所)	等々力町村 譲主 井口啓太郎	同村 新右衛門	紙	与頭・庄屋、奥印
10-29	嘉永2	1849	譲渡し申證文之事 (貝梅分川原割地1枚)	受人 吉左衛門 譲主 傳次郎	当町村 新右衛門	紙	
10-30	安政5・1	1858	定(村所有地売渡金の分配)	保高組等々力町村 庄屋 新四郎 組頭 道蔵以下村 民56人	———	紙	村所有地を新屋敷へ売渡した件に つき、売渡金の分配についての取 決め
10-31	文久2・3	1862	質地流ニ譲り渡し申畑地之事 (貝梅分の下畑2畝歩)	保高町村 譲り主 種吉 口入	等々力町村 新右衛門	紙	庄屋・与頭、奥印

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
10-32	明治9・ 12・19	1876	地所永代賣渡証書之事 (畑2筆、金30円也)	南第拾大区五小区 東穂高村 賣渡人 戸主 古幡甚平消印 同村受人 戸主 井口磯五良消印 同所 戸主 小坂相太郎	南第拾大区八小区 有明村 胡桃梅蔵	綴2	有明村橋爪耕地の内(同じ証書2通あり)
10-33	明治10・7	1877	約定証 (買請証書書き方見本)	——	——	罫紙	
10-34	明治10・ 12・4	1877	地所賣買願 (安曇郡東穂高村等々力町耕地)	売渡人 古幡甚平	買受人 古川茂平	罫紙	林1反1畝歩、林1町1反3畝歩、 相對之上売渡申候、
10-35	明治11	1878	(商法追々盛大相成候様仕度志願御座 候間、何卒前件ノ事柄御聞濟御採用 願上候)	西方大区何小区	——	罫紙	御許御詮儀願と書いてある。 案文
10-36	明治12	1879	林買戻し契約履行御□□願	——	——	罫紙	明治10年に売渡した山林を買戻す 金策出来難い。案文の一部
10-37	明治13	1880	地所賣渡証 (荒地5畝6歩、代金4円)	南安曇郡東穂高村 賣渡人 古幡甚平 保証人 (記名な し)	同郡同村 尾川重衛	罫紙	東穂高村5289番字川原 案文
10-38	明治13・ 4・6	1880	地所売渡証 (東穂高村5268番字川原 田荒地4畝 20歩)	南安曇郡東穂高村 売渡人 古幡甚平 保証人 寫田与源次	同郡同村 高嶋斧弥	紙	
10-39	明治14・ 4・20	1881	詐偽取賤告訴状 (山林返賣の件)	南安曇郡東穂高村 原告人 古幡甚平	松本警察署 豊科分署	綴	告訴人所有林2か所の代金50円 に、2割5分の利子を付け返還すれ ば、山林を返賣するという約束が 守られない。
10-40	明治17・ 9・25	1884	荷車賣買願 (成規之通税金上納仕べく候)	南安曇郡東穂高村 持主 穂高数衛 数衛病ヒニ付妹かね 代	買請人 同郡同村 古幡甚平	罫紙	荷車を買うにつき、買受人は通税 金上納
10-41	明治21・ 5・4	1888	道敷潰地献地願 (実地9畝12歩、地価39円76銭2厘)	南安曇郡東穂高村 4313番 持主 古幡弥八	長野県知事 木梨精一郎	罫紙	16間2尺×4尺 10坪

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
10-42	明治42・1・1	1909	地所賣渡証書	南安曇郡東穂高村 地所賣渡人 同郡同村 保証人 等々力浦蔵消印	全郡全村	綴	保証人の名の外は名前が書いてなく下書カ。
10-43	8月	—	記(5銭、丸薬1日分)	勝野会計□	古幡弥八	紙	
10-44	巳7月23日	—	記(金10円、預り申候)	湊屋	嶋田岩次郎	紙	全面墨消
10-45	申8・25	—	覚(2両にて譲渡)	武助	等々力町 清四郎	紙	貝梅のからす河畑
10-46	12・29	—	覚 (油の請求書)	丸屋	湊屋	紙	
10-47	年代不詳 5日	—	記(12銭、水薬2日分)	勝野会計課	みなとや様方 勝野文作	紙	メモ 内容不詳
10-48	年代不詳	—	規定之事 (村方談示、苜敷花見新開につき)	—	—	紙	文政11年(1828)規定之通り、地代1坪1分2厘づゝ山主へ差出し申すべく候、

11 貸借

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
11-1	延享元・12・30	1744	(金子1両御借シ下され度存じ奉り候)	保高村 数馬	等々力町 太左衛門	紙	證文之義ハ、来ル正月中ニ急度致させ申すべく候間、
11-2	宝暦13・3	1763	借用申初之事 (粃5石9斗7升7合8勺)	等々力町村庄屋 武左衛門	等々力町村 新右衛門	紙	来ル極月、御年貢勘定之節、元利共ニ勘定帳面ニ庄屋元ニ而相渡申すべく候、
11-3	天明5・4	1785	借用申地面之事 (地面21坪、20ヶ年借用。地代粃年々3斗宛)	飯嶋喜左衛門 證人 新四郎	等々力町村 浅右衛門	紙	
11-4	文化8・12	1811	借用申金子之事	保高町 かり主 彦五郎 等々力町請人 新右衛門	井口正五郎	紙	全面破損、読取困難

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
11-5	弘化2・8	1845	借用申金子之事 (金5両)	等々力町村 借主 嘉右衛門 源吉	原真齋	紙	来ル10月限り、屹度元利共ニ返済仕るべく候、
11-6	文久3・12	1863	借用申一札之事 (元金12両)	保高組橋爪村 借主 五七右衛門 受人 市郎右衛門	同組等々力町村 嘉右衛門	紙	亥極月30日、利足共勘定仕らず、残金子正月20日迄ニ急度御返済仕るべく候、一部破損
11-7	明治7・2	1874	借用申金子之事 (金12円、利足1割5分)	湊屋甚平 消印	越後屋	紙	利足1割5分
11-8	明治7・ 10・30	1874	借用申金子証文之事 (金17両3分ト873文、利子年2割)	借主 古幡甚平 受人 大黒や外3人	小平佐幸次 東條堅次郎	紙	来ル亥年1月30日限
11-9	明治7・ 12・12	1874	借用申証文之事 (金5円也、利足2割5分)	同村 古幡甚平	須坂源平	紙	12月27日迄返金のこと 印搔取 全面墨消
11-10	明治9・ 1・22	1876	請取証書 (借金の金額の受取証)	有明村 本人 木口民蔵 代人	古幡甚平	紙	10円(1ヶ月利子3割)借用、本月25日迄に返金
11-11	明治9・ 2・24	1876	記 (拾王尊像の請取証)	龍門寺住職 洞山實應	東保高邑 古幡甚平	紙	拾王尊像13軀を依頼により請取一部破損
11-12	明治9・3	1876	宅地拝借証書 (坪数24坪、此坪代価1円40銭)	第拾大區五小區 東穂高村借地人 平川嘉市郎 受人 望月玉吉	同所 井口喜平次	罫紙	明治9年3月ヨリ来未ノ年迄20ヶ年季ニ借地仕度、前書之坪代価其年ニ12月30日ニ相違無急度御勘定仕るべく候、
11-13	明治9・ 5・8	1876	借用金証書 (金7円、利子2割5分)	東保高村 借用人 古幡甚口 同村請人 飯沼徳四郎	同村保高耕地 伊藤治平	罫紙	本日27日迄、納税のため借用。借主の名前2字目の一部が、返済の証としての印搔取のため欠損
11-14	明治9・ 9・12	1876	御吟味願 (その他失書記・借用金証書の綴り)	東穂高村 古幡甚平	穂高屯所	綴	有明村の木口甚作に対する返金の吟味願の外、失書記・借用金証書・貸金催促之訴状等を綴ってある。
11-15	明治9	1876	借家証書	保高村耕地 借主 飯沼徳四郎 受人 内川政十 受人 古幡甚平	保高耕地 日岐東吉	罫紙	家1か所・障子8本・唐紙16本・板戸残らず、消印 全面墨消別紙へ書直し
11-16	明治13	1880	借家証書 (月々15日限り、金1円)	南安曇郡東穂高村 借家主 二木林平 受人	——	罫紙	万一延日相成候節者請人弁償致べく候、 下書

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
11-17	明治14・ 3・30	1881	請取書 (荷車損シ料)	南深志町 齋藤七平 (拇印)	南安曇郡東穂高村 嶋田久左ヨリ又借 同郡同村 古幡甚平	罫紙	金70銭也、右者荷車ウテ木損シ料 として正ニ受取相済シ候也、
11-18	明治15・2	1882	延期約定証 (借金延期約定証)	南安曇郡東穂高村 本人 古幡甚平 受人 山田伊勢作	同郡同村 伊藤梅治	罫紙	金100円也、但シ年利1割5分 消印
11-19	明治16・ 7・9	1883	借家証書 (間口3間9坪、立具付)	借主 古幡廣蔵 請人 古幡折蔵	古幡弥八郎	罫紙	借家1年内ニ8円40銭也、万一ノ節 者請人弁償致すべき事
11-20	明治16・8	1883	証 (地藏菩薩・十大王像の預り)	明科 龍門寺 洞山実禅	東穂高村 古幡甚平	紙	地藏菩薩1躰・閻魔十大王12躰を 茶湯料3円を添え預けている。
11-21	明治16	1883	借家証之事	——	古幡甚平	罫紙	案文
11-22	明治17・ 1・5	1884	借入金証書 (金10円、利子2割)	南安曇郡東穂高村 借主 古幡甚平 受人 山田伊勢口 消印	右村 伊藤梅治	紙	本年旧7月17日限り
11-23	明治17・ 10・23	1884	(前書之金額金7円ニテ勘弁示談済方相 成候)	大野亀太郎	古幡甚平	半切紙	9円と99銭3文を7円にて示談した 示談済方書
11-24	明治17・ 11・9	1884	借入金証書 (金30円也、年利2割)	南安曇郡東穂高村 借主 古幡甚平	山田伊勢作	罫紙	
11-25	明治23・3	1890	借入金証書 (借用証・本証外類似36通)	借入者	返済受納者	紙	明治年代の借入金証書、借入額・ 期限・金利・住所・日付等の類似 型
11-26	明治25・ 9・4	1892	借入金証書(一金四拾円也)	寺島竹重	全郡全村 金森伊代吉	罫紙	
11-27	明治27・ 8・24	1894	借入金証書 (38円借用、利子2円)	南安曇郡有明村 寺島竹重	全郡全村 丸山藤四郎	罫紙	明治28年1月20日までに返金す る。
11-28	明治30～ 明治32	1897～ 1899	借入金証書 (利息、100円につき3銭5厘)	東穂高村 古幡弥八外保証人	穂高銀行	紙10枚	
11-29	明治33・ 3・17	1900	連帯借入金証書 (金2萬円也) (内) 預金手形(金2萬円也)	東穂高村 古幡彌八外9人 穂高銀行常務取締役 役	穂高銀行頭取 望月由一 古幡彌八外9人	綴	元利133円受領・印 明治33・4・4 穂高銀行
11-30	明治35・ 5・6	1902	領収書 (堤防修繕工事金、内金20円也)	等々力千代蔵 外2人	地元請負人 古幡弥八	罫紙	

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
11-31	明治36・ 2・2	1903	借用金証書 (堤防工費用資材費)	南安曇郡東穂高村 白澤久米吉 受人 白澤初兵衛	古幡弥八	罫紙	12円借用、利子年1割6分
11-32	明治36・ 2・5	1903	借用金証書(工費金差支、50円借用、 利子2割)	南安曇郡東穂高村 本人 丸山久馬吉 受人 古川福一郎 外1名	全郡全村 古幡弥八	罫紙	
11-33	明治36・ 3・10	1903	借用金証書(2円借用)	東穂高村 太田重藏外1人	古幡弥八	罫紙	
11-34	明治36・ 3・10	1903	請取書 (請負代金、金10円也)	東穂高村 太田土蔵 畷田平作	同村 古幡弥八	罫紙	
11-35	明治36・ 3・6日、9 日、30日	1903	借用金証書	南安曇郡東穂高村 丸山久馬吉	古幡弥八	罫紙 3枚	相当の利子を加え返す。
11-36	明治36・ 5・8	1903	領収書 (烏川工事人足代、金40円也)	東穂高村字等々力 町 望月藤十	同村 古幡彌八	罫紙	
11-37	明治40・9	1907	(貸金支払命令願書外 訴訟の記録)	古幡弥八外	——	綴	
11-38	明治44・7	1911	借家証書	南安曇郡東穂高村 借家人 受人	同郡同村 古幡武門	紙	2階造建家1棟、間口、奥行等 案文
11-39	大正11・ 9・1	1922	御通 (太田常弥様家賃)	穂高町湊屋	——	横半	9月、10月分家賃のみ記入されて いる。
11-40	大正11	1922	第91號貯金通帳	(有)穂高町信用販 賣購買利用組合	古幡武門	綴	古幡武門個人持ち
11-41	昭和4・ 2・15	1929	金銭貸借公正証書	債権者 北村英治 外	債務者 青柳豊秋外	紙	公証人が民事上の法律行為・権利 などに関して作成したもの。請求 金額計算書在中
11-42	昭和10	1935	第391號貯金通帳	穂高町信用販賣購 買利用組合	古幡ますみ	綴	古幡ますみ個人持ち
11-43	昭和12・ 12・31	1937	貯金通帳	穂高町信用販賣購 買利用組合	古幡武門	綴	個人預金通帳
11-44	昭和17	1942	(袋)昭和拾七年度 納税貯金計算書	古幡正夫		紙	
11-45	年代不詳	——	保険料領収帳	郵便局	——	袋	

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
11-46	5月13日	—	(請求書) (10円を支払いの者に渡して欲しい)	二木(塩屋)	古幡	紙	
11-47	年代不詳	—	借用金證書 (金15円、利子12銭)	—	—	罫紙	所々修正部分あり。下書カ。
11-48	年代不詳	—	添書 (借用証書の補い)	—	—		借用するための抵当物件カ、田畑 3筆の面積と地価を記す。
11-49	年代不詳	—	宅地借用証書 (宅地1畝15歩内何千何百番、代價何 十何円也)	—	—	紙	右之地所、今般土地法ニ付不都合 場ニ至り、貴殿江御無心申入候 処、御聞濟 案文
11-50	年代不詳	—	預り證 (玄米3駄、但シ8斗入)	—	—	紙	右之通正ニ預り置申所確實也、
11-51	15年10月	—	記 (熊井氏より。金銭記録)	—	—	紙	貸付金の入金状況の記録と思われ る。
11-52	年代不詳	—	(借用済戻書と裏にあり)	—	—	紙	ノ1石4斗8升2合 貝梅地所ノ5石4斗5升あつけ
11-53	年代不詳	—	記 (金銭記録)	—	—	横帳	「記」の3枚綴り 貸付金の入金状況記録と思われ る。
11-54	3月25日	—	覚 重柳人足代 扣	—	—	横帳	代金・人名列举、他
11-55	正月・13	—	借用申事 (10円、利息2割)	古幡甚口	忽ち古や	紙	返済日記載なし。 印搔取

12 質物

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-1	正徳3・ 11・20	1713	敷金ニ相渡シ申田地之事 (下田2筆、2反9畝14歩、16両2分請 取)	保高町庄屋 作之丞 与組 請人 置主	等々力町 甚兵衛	紙	
12-2	享保3・ 3・10	1718	借用申金子事 (此書入、新切下々田4畝12歩、金子1 両、利息世間並)	等々力村 借り主 新八 同村受人 平右衛門	等々力町 甚兵衛	紙	
12-3	元文2・ 12・19	1737	敷地仕畑之事 (南原揃畑・下畑5畝10歩質物仕、金 子1両2分と銀9匁借用)	保高町 置主 仁右衛門 口入 庄屋 与頭	等々力町 甚八	紙	
12-4	元文3・ 4・2	1738	敷地手形之事 (文金1両2分銀9朱借用)	保高村 借り主 勘解由 請合 頼母	—	紙	

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-5	元文3・ 12・28	1738	敷地仕田地之事 (中田1反5畝20歩、5両借用、毎年利 足粗金1両=付4斗5升づゝ、5年切)	保高村地主 市左衛門 庄屋 伊左衛門 与頭 半次郎	等々力町 彦助	紙	
12-6	延享元・ 12	1744	敷地=仕畑之事 (下畑7畝6歩、金1両3分、年期3年切)	保高村 借り主 弥次右衛門 請人 口入	松本仲町 彦介	紙	畑私方=預り置急度御勘定申すべ く候、
12-7	延享元・ 12	1744	敷地仕借用申金子之事 (中畑1反3畝歩敷地、金子3両2分、年 季3年切)	保高村 借り主 頼母 受人2人 組頭 大庄	等々力町 太左衛門	紙	金1両=付粗利足5斗づつ、
12-8	延享元・ 12	1744	敷地仕借用申金子之事 (中畑1反3畝、金3両2分、3年季)	保高村 かり主 頼母 受人 磯右衛門外1 人 組頭 庄屋	等々力町 太左衛門	罫紙	写
12-9	延享元・ 12	1744	敷地仕借用申金子之事 (下々畑1畝8歩、1両2分借用、5年季)	保高町地主 平右衛門 同所受人 口入 保高町 庄屋 利兵衛 与頭	松本中町 太右衛門	紙	
12-10	延享元・ 12・25	1744	畑敷地=仕借用申金子之事 (中畑5畝、1両2分借用、利息2割、2 年季)	等々力町 置主 文蔵 請人 勘五郎 組頭 三右衛門 庄屋 清左衛門	松本中町 検物屋 彦助 等々力町口入 太左衛門	紙	
12-11	延享元・ 12・30	1744	敷地證文之事 (金子1両者本金也)	保高村 かり主 式部 受人 数馬 頼母	等々力町 太左衛門	紙	屋敷之内南之切レ3分1之処敷地= 仕候、
12-12	延享2・ 12・28	1745	敷地仕畑之事 (中畑4畝23歩、敷地代金1両2分、5年 季)	保高村 敷主 利八 同村請人 五人与 頭	等々力町 太左衛門	紙	
12-13	延享3・12	1746	敷地御用申金子之事 (下々畑4畝3歩敷地、金子3両、5年	借り主 藤右衛門 与頭 受人	保高町 利兵衛	紙	裏面、道之畑とある。

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-14	延享4・3	1747	作質入置申田地之事 (高2石7斗3升8合、御上納高也、代金11両2分請取借用)	長尾組上長尾村 本人 弥次右衛門 請人 村三役	保高組保高町 太左衛門	紙	
12-15	寛延3・7	1750	借用金子之事 (金1両3分、前々より借用)	保高村 借り主 兵庫 請人 式部 頼母 数馬	等々力町 太左衛門	紙	御神領故御上より御内意、役人中より證文取返ス、金子返済出来ず引替證文の如し、
12-16	寛延3・7	1750	借用申金子之事 (金4両2分、前々より借用)	保高村 借り主 式部 請人 頼母 数馬	等々力町 太左衛門	紙	去借用仕候節、御神領之内質地書入等ニ仕置候処ニ、御神領故御上より御内意有、證文取返シ成され候、
12-17	寛延3・12	1750	敷地仕借用申金子之事 (田2筆、分粃3石6斗1升2合、金子4両借用、5年切)	保高町 置主 貞次郎 請人 清次郎 五人与頭 組頭 庄屋	等々力町 太左衛門	紙	
12-18	宝暦12・12	1762	敷地仕畑之事 (下々畑4畝26歩、午ノ暮より亥ノ暮、5年季)	かり主 新右衛門 受人 利七・勘五郎 与頭 三右衛門 庄屋 武左衛門	松本中町 吉五郎	紙	
12-19	寛政4・12	1792	敷地仕借用申金子之事 (上田5畝10歩、田数3枚、3両借用、利足1割5分3年季)	等々力町村 借り主 丈右衛門 口入 儀八 庄屋 三五郎 同 彦兵衛	浅右衛門	紙	当御上納ニ相立候、利足1割5分、年季は3年季
12-20	寛政11・12	1799	質地高分借用證文之事 (屋敷田畑残らず質地に入れ、25両借用)	等々力町村 かり主 浅右衛門 庄屋 利右衛門 同 彦兵衛	三五郎	紙	全面墨消 消印
12-21	寛政12・12	1800	質地致高分借用申金子之事 (畑3筆、金子10両借用、利足1割3分、5年季)	等々力町村質地主 浅右衛門 組頭 庄屋 外2人	同町村 三五郎	紙	浅右衛門、此畑下作仕、入上粃代として老年銀75匁づゝ相渡、消印 全面墨消

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-22	享和2・12	1802	質地致高分借用申金子之事 (分粃5斗6升8合7勺の田、10両で借用、利息7分5厘、5年季)	等々力町村 借主 新右衛門 庄屋 利右衛門 同 彦兵衛	真龍院 惣所中 惣旦中	紙	
12-23	文化3・3	1806	書添申一札之事 (田畑林書入、金14両2分借用)	等々力町 かり主 浅右衛門 請人 茂八	同町村 三五郎	紙	消印 全面墨消
12-24	文化4・ 12・10	1807	質地致高分借用申金子之事 (分粃5斗6升8合7勺、金子10両借用、 利足7分5厘、5年季)	等々力町村 借主 新右衛門 庄屋 組頭	真龍院 惣所中 惣檀中	紙	此の金子、松尾寺離末=付、謝礼金200両祠堂金之内=御座候所借用致し、借用当御上納=相立申候、
12-25	文化6・6	1809	年賦證文一札之事 (金25両也、但し20年賦)	等々力町村かり主 新右衛門印 与頭 兵左衛門印 庄屋 民右衛門印	井口正五郎	紙	難渋之訳これ有り、先達而入置候居屋敷之内何反何畝分粃何斗書入候、 案文
12-26	文政11・ 12	1828	借用申金子之事 (金1両也、年利1割2分5厘)	等々力町村 借り主 三次郎 五人組頭 七之丞	当町村 尾之助	紙	来ル丑年迄、右引当として家財並屋舗地共=書入いたし候、奥印庄屋・組頭
12-27	文政13・ 12・21	1830	借用申金子之事(金5両)	借り主 長尾 弥三右衛	等々力町 嘉右衛門	紙	家屋敷を書入に借用
12-28	文政13・ 12	1830	借用申金子之事(金5両也)	等々力町村 借主 嘉右衛門印搔取	保高町村 平右衛門	紙	当年不作=付借用 印搔取
12-29	文政年間カ	——	(23ヶ年以前、等々力町村一同困窮=及候=付、一村融通之為質入=いたし置候苧敷花見ノ件)	——	——	紙	
12-30	天保9・12	1838	借用申金子之事(金4両)	借用人 新右衛門 請人 幾次郎	上條真齋	紙	土地を担保に借用
12-31	天保9・12	1838	借用申金子之事 (金20両、利足1割、年季5年)	等々力町村 借主 新右衛門	同町村 満蔵	紙	庄屋・組頭、奥印 消印 全面墨消
12-32	天保14・ 12	1843	質地借用申證文之事 (下畑3筆、金子10両借用、利足1割、 5年季)	等々力町村 借主 新右衛門 受人 幾治郎	保高町村 原真齋老	紙	庄屋平八、奥印
12-33	弘化2・12	1845	借用申金子之事 (1反3畝20歩を質地、15両借用)	等々力町村借用主 新右衛門 受人	当町村 道蔵	紙	庄屋・組頭、奥印 消印 全面墨消

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-34	弘化3	1846	高抜質地入置申證文之事 (貝梅下田4畝8歩外2ヶ所)	等々力町村 置主 新右衛門 受人 幾次郎	原真齋老	紙	庄屋・組頭、奥印
12-35	嘉永2・3	1849	借用申金子之事 (金2分2朱)	等々力町村 本人 伝次郎 受人 吉左衛門	当町村 新右衛門	紙	この書入は、貝梅分の割地を当てる。
12-36	嘉永2・4	1849	借用申金子之事 (金6両2朱、5ヶ年季)	等々力町 本人 九郎兵衛 受人 勘蔵	等々力町村 新右衛門	紙	貝梅村分割地3ヶ所書入
12-37	嘉永2・4	1849	敷地仕借用申金子之事 (貝梅川原割地1筆、2分2朱借用)	等々力町村 借主 九郎兵衛 同町受人 勘蔵	当町村 嘉右衛門	紙	
12-38	嘉永2・4	1849	敷地仕借用申金子之事 (元金2分2朱也、5ヶ年季)	借主一 受人一	嘉右衛門	紙	川原割地1枚入置候、
12-39	嘉永4・12	1851	質地流譲り渡申田地之事 (貝梅分の下々田2筆)	等々力町村 譲り主 嶋右衛門外口入人	同町村 新右衛門	紙	庄屋・組頭、奥印
12-40	嘉永5・12	1852	質地流譲り渡し申田地之事 (下々田2筆)	譲り主 勘蔵 口入	等々力村 新右衛門	紙	庄屋・組頭、奥印
12-41	安政3・3	1856	質地流譲り渡申畑地之事 (畑3筆、分糶合4斗3升6合)	保高組狐嶋村 譲り主 久米八 口入人 栄蔵	同組等々力町村 新右衛門	紙	庄屋新四郎・組頭、奥印
12-42	文久2・3	1862	質地流譲渡畑證文之事 (代金31両)	保高町村 譲主 種吉 受人 平左衛門	同組等々力町村 新右衛門	紙	庄屋・与組、奥印
12-43	慶応2・12	1866	質地流譲り渡し畑證文之事	保高組橋爪村 譲り主 五右衛門 請人 市郎右衛門	同組等々力町村 新右衛門	紙	庄屋古幡弥右衛門・与頭、奥印
12-44	慶応4	1868	質地流譲渡證文之事 (下々畑1筆)	譲主 等々力町村入作 久右衛門 請人	同町 新右衛門	紙	久右衛門は、橋爪村より入作 庄屋・組頭、奥印
12-45	慶応4・2	1868	質地入置借用申金子之事 (下々畑、40両借用、利息1割5分)	等々力町村 借用主 新五郎 請人 磯五郎	同町村 新右衛門	紙	庄屋・与組、奥印

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
12-46	慶應4・8	1868	質地證文之事 (下畑2筆、4畝15歩、18両借用)	保高組等々力町 借用主 新右衛門 同組保高町村 請人 國十	同組狐嶋村 綱吉	紙	印搔取 消印 全面墨消
12-47	明治2・1	1869	質地證文之事 (畑地2筆、金子70両借用)	借用主 新右衛門 請人 萬右衛門	保高町村 政吉	紙	印搔取 消印 全面墨消 庄屋・与頭、奥印
12-48	明治4・ 12・27	1871	借用申金子之事 (15両2分、利息2割)	等々力町 甚八	同町 甚兵衛	紙	家屋敷を形にし、金を借りている。
12-49	明治5・1	1872	質地證文之事	安曇郡等々力町村 質地主 古幡甚平 消印□印搔取 請人 等々力九衛 消印	等々力村 望月菊松	紙	貝梅の下々畑7枚、分粃5斗5升8合 庄屋・与頭、奥印
12-50	明治5・ 7・14	1872	借用申金子之事 (元金14両2分、利足2割)	等々力町村 甚八	同町 弥八	紙	家屋敷書入
12-51	明治8・ 2・4	1875	借用証書 借用証書(写) (金56円、利子年2割)	南安曇郡東穂高村 本人 高山桂十郎 受人 高山撰市 同 高山権蔵	全郡全村 古幡弥八	罫紙 3枚	田・林の代価列記
12-52	明治9・5	1876	借入金記 (金15円也、利子年2割5分)	東穂高村 借主 古幡甚平 受人 丸山藤一	同村 次澤常三郎	罫紙	抵当者私所持之土蔵1ヶ所書入置 申候、 消印 全面墨消
12-53	明治11・4	1878	借入金証書之事 (元金5円40銭、利足2割)	西穂高牧耕地 本人 藤原勝藏 受人直書 寺嶋松太郎	東保高村 古幡弥八 小坂相太郎	紙	5月26日返済のこと
12-54	明治11・ 7・1	1878	地所書入証	南安曇郡東穂高村 借主 竹河富衛消印 受人 矢口寛蔵	荒川隆次 右村副戸長 望月秀司	罫紙	明治12年3月8日
12-55	明治14・ 4・25	1881	林請戻契約履行御説諭願 (抵当=入置林2ヶ所請戻し願)	南安曇郡東穂高村 平民 原告人 古幡弥八 被告人 古川藻平	松本警察署 豊科分署	罫紙	抵当に入れた2か所の林、返金中 に取上げられた件について申立書
12-56	明治14~ 15	1881~ 1882	(畑荒地2反1畝8歩) (畑書入カ)	東穂高村 古幡甚平	——	紙	案文

14 米穀

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
14-1	20・4・30 (明治カ)	1887	米預ヶ証書(上等玄米三駄)	島田利吉	古幡弥八	紙	案文カ 一部破損

16 宿駅

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
16-1	享保13・2	1728	乍恐以返答書奉願口上之事 (宿駅の運営に関わる証文)	保高町 庄屋 長右衛門 与頭 惣百姓 等々力町 庄屋 作之丞 与頭 惣百姓	等々力勘左衛門	巻紙	保高宿は、等々力町との合宿で、御伝馬等が上手にしているのに、治郎左衛門が我儘で困る旨の訴え

19 通信

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
19-1	明治44・ 10・6	1911	郵便送達證書	東穂高郵便局 配達人 大日方正行	南安曇郡東穂高村 古幡武門	紙	封書、但し、10月9日期日呼出状 在中とあり。

20 戸口

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
20-1	明治2・8	1869	死亡届 (松澤勘五郎死亡届)	養子松澤伊予吉 伍長 古幡甚平	学務掛所	紙	
20-2	明治9・ 8・24	1876	戸籍調扣帳 (嶋田家外4家の戸籍)	古幡甚平組	——	綴	井口喜源治の名前あり。
20-3	明治9	1876	戸籍調 (古幡家外5家)	古幡甚平組	——	綴	

21 農業

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
21-1	明治36・ 12・1	1903	謝状 (南安曇郡農会事業に寄附)	南安曇郡農會長 從七位 廣長本光	古幡弥八	紙	金2円寄附
21-2	明治37・ 9・23	1904	謝状 (村農会ノ改良苗代督励)	南安曇郡農會長 正七位勲六等 黒川光徳	古幡弥八	紙	虫食いあり。

24 小作

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
24-1	弘化3	1846	下作證文之事 (年々銀78匁づゝ勘定)	下作主 新右衛門 受人 幾次郎 消印	原真齋老	紙	今般別紙證文通、7ヶ年之下作仕候、
24-2	明治6	1873	小作證文之事	本人 受人		紙	案文
24-3	明治10・2	1877	小作証文之事 (粃5斗4升入14俵)	東穂高村 小作人 古幡甚平	同村 望月菊松	罫紙	右ハ当年ヨリ3ヶ年ノ間、我等預り、1ヶ年下作粃、書面ノ通相定候所実正也、消印 全面墨消
24-4	明治10・ 10	1877	小作證文之事 (粃10俵、3ヶ年預り)	小作人 受人	等々力耕地 望月兼松	罫紙	案文
24-5	明治10	1877	耕地小作証 (田耕地、粃5斗5升預ヶ)	小作人 何之誰印 証人 誰印	同県大區小區 何 の誰	紙	右之地所請人相立、年限之儀者明治10年より11年迄2ヶ年借受 案文
24-6	明治11	1878	耕地小作證書 (畑耕地5畝10歩、正粃6斗、3年季)	——	——	紙	案文、人名等記載なし。
24-7	明治11	1878	小作證書 (畑耕地預ヶ、7斗5升納)	——	——	紙	右之地所請人相立、年限明治11年ヨリ3ヶ年之間借受 案文
24-8	明治11	1878	小作證書 (畑耕地5畝10歩、正粃6斗、3年季)	——	——	紙	案文
24-9	明治14	1881	明治14年 畑上納	古幡尋平	——	紙	2円63錢8厘を二分納
24-10	明治15・ 10・1	1882	失書証 (小作証文失い証)	——	古幡甚平	罫紙	5斗4升入、年々14俵つゝ
24-11	年代不詳	——	耕地小作證書 (畑耕地5畝10歩、作粃6斗預、5ヶ年限り)	——	——	紙	案文

26 畜産

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
26-1	年代不詳	—	馬借用之記(青毛馬老疋、代金23円50銭也)	—	東保高村 古幡弥八	紙	案文

31 醸造

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
31-1	明治41・11・15	1908	醤油藏上棟式御祝儀受納帳	古幡彌八		横帳	
31-2	大正8・5	1919	覺帳 (醤油・味噌の仕込材料)	湊屋(醤油醸造部)	—	横半	醤油・味噌桶ごとの仕込の材料、 その他メモ書き
31-3	年代不詳	—	松本安筑醤油製造組合理約	—	—	綴	第25条までの規約下書(ガリ版印刷) 氏名・年代なし。

32 工業

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
32-1	明治11・12・20	1878	委任状 (信濃方榮分社、安曇郡東穂高邑に出張所開設に伴う委任)	方榮分社安曇郡取締 丸山庸吉	森童七	罫紙	
32-2	明治11・12・26	1878	結約証	南第壱大区二小区 南深志町六間丁五百拾壱番地 方榮分社	—	罫紙	方榮分社ニ協力金100円ヲ以テ本條結約致候、 結約…約束を結ぶこと
32-3	明治11・12・27	1878	請取証 (金15円也)	松本南深志町 方榮分社社中代 丸山虎吉	高場重長	罫紙	方榮分社出張所ヨリ、右分社へ出金之内金として正ニ請取置候也、
32-4	大正6・10	1917	穂高化学工場設置期成同盟會名簿 (会則と名簿)	穂高化学工場設置 期成同盟会 會長 東穂高村長 伊藤今朝市	—	綴	
32-5	明治初期カ	—	方榮社規則 (諸獣皮一切ノ取扱)	—	—	綴	写

34 商業

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
34-1	享保20・ 11・23	1735	掟 (香具師商売の守るべき掟を書いたもの)	香具惣代 江戸越前屋庄兵衛 外2人	拾三香具中	巻紙	文中の13種は、享保20年、町奉行大岡越前守の裁許によって公認されたとあるが史実ではない。
34-2	明治8・ 10・22	1875	證 (金5圓酒類受売鑑札税の領収書)	権令 永山盛輝代理 筑摩縣参事 高木惟矩	第十大區五小區東 穂高村 古幡甚平納	紙	
34-3	明治23・ 3・23	1890	記 (請求書)	ホタカ 湊屋店	松川 奥野	紙	明治7年～21年、商品代の残金の請求
34-4	明治44・ 6・1	1911	送券(送り状) (醤油3斗入1本等)	中央東線明科停車場前 Ⓞ明科運送合資會 社外	ホタカ 湊や外	紙	未使用紙を含め7枚
34-5	10月14日	—	(状)(送金依頼)	角左衛門	湊屋	紙	
34-6	明治、大 正期カ	—	(葉)(封)(湊屋醤油店への商品注文書 その他)	(取引先より)	古幡武門 湊屋正油店等		葉書7通 封書9通
34-7	7月2日	—	記(代金と品目)	—	—	紙	金2円44銭 7月2日内80銭受取
34-8	4月4日	—	キ (集会時の中食・夕飯の品代の納品明 細書)	召田与市	町 丸山	紙	
34-9	10月6日	—	記 (料理代金17円50銭受領証)	みやこ(都)	Ⓞ茂	紙	「穂高常盤町みやこ」の印あり。
34-10	4月5日	—	記 (代金と納品名)	本清瀬や	社務所御中	紙	4月1日 ハタハタ300個外
34-11	10月□日	—	記(金5円53銭 あさぎ6尺外10品)	紺屋丸大	保高町 湊屋	紙	
34-12	旧6月6日	—	(状)(蚕籠・こも買入れにつき)	林や十造	湊屋	紙	蚕籠・こも、使いの者にお渡し下さるべく候、勘定は後日申すべく候、
34-13	5月21日	—	(状) (肴荷物送付の件)	糸魚川 廣川弥兵衛	湊屋甚平	紙	音信が前半、後半に肴荷物に関する文言あり。
34-14	7月27日	—	(状)(高直の荷物差送りの件)	米屋由衛	みなとや	紙	

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
34-15	年代不詳	—	記 仕入品物 (仕入衣類と代金)	—	—	紙	
34-16	年代不詳	—	仕入書 (仕入品と金額)	味曾屋 豆吉	仲治郎	紙	
34-17	12月8日	—	仕切覚 (金額と品物名)	等々力 庄七	湊屋甚兵衛	紙	40匁 羽織1枚外

36 水利

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
36-1	文久2・8	1862	差上申済口證文之事 (犀川川普請に関わる訴訟)	訴訟方 重柳村長百姓 門十郎外庄屋2人 相手 光村年寄 吉之助外村三役	寺社御奉行所	巻紙	犀川の流れ(兼水防)のため、光村の工事を訴えたもので、役所も入って合意が成立した。
36-2	明治35・ 4・26	1902	烏川工事明細報告記	地元惣代 古幡弥八	耕地惣代御中	綴	工事内訳とその費用について、明治37年5月11日までのものを記載
36-3	明治36・ 1・16	1903	土木工事受負御請書 (等々力團右門修繕工事)	請負人 太田武藏 外1人	地元惣代 古幡弥八	罫紙	請負高50円 保証高5円 収入印紙(1銭)2枚
36-4	明治36・ 1・16	1903	石材受負契約書 (團右門石堤修繕工事)	受負人 丸山久馬吉	古幡弥八	罫紙	石堤修理工事の見積り書及び約束事を保証人連署で提出したもの
36-5	明治36・ 1・16	1903	石材請負契約書 (團右門石堤修繕工事)	受負人 丸山久馬吉 保証人	古幡弥八	罫紙	石堤腹築工事の見積り及び出石その他約束を保証人連署のもの 案文、2行訂正
36-6	明治36・ 1・16	1903	土木工事下渡書 (等々力堤防腹築工事)	地元請負人	白沢初兵衛	罫紙	下書
36-7	明治36・ 1・16	1903	(同)借用証書 (金83円50銭也)	借用人 白沢初兵衛 保証人 白沢政市	—	罫紙	収入印紙5枚、1銭×5枚貼付、印あり。 工事竣工した時に返済するということ
36-8	明治36・ 4・23	1903	(同)烏川工事請負金領収証	白沢初兵衛 保証金領収	—	罫紙	
36-9	明治36・ 1・30	1903	石材受負書 (團右衛門石堤復築工事 代金326円也)	受負人 丸山久馬吉 保証人 古川福一郎外1人	古幡弥八	罫紙	印紙を後で貼るとして㊦あり。

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
36-10	明治36・ 2・8	1903	工事仕立延期書(他) (烏川通字等々力堤防腹築工事)	仕立人 丸山久馬吉	古幡弥八	綴	延期書の他に、堤防復築工事の地元請負人古幡弥八に対する請負書・仕立御請書・借入金證書の綴り
36-11	大正7・ 7・15	1918	道路溝渠・河川池澤 図面附號寫 外書類綴	等々力町區	長野縣令 木梨精一郎	綴	表題の他に「通知」「承諾書」も綴じてある。 県86号御達に対する報告書

37 土建

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
37-1	慶応3・3	1867	御普勤人足扣	三番組	——	横半	御普請に出た人足や道具等の覚
37-2	明治27・ 12・5	1894	(七道開削費金1円寄附謝状)	長野県知事 従四位勲三等 浅田徳則	東穂高村 古幡彌八	紙	
37-3	明治38	1905	県道糸魚川街道 東筑摩郡・南安曇郡・島内村・高家 村間梓橋々梁修繕工事設計書 長野	長野県(表紙のみ)	——	罫紙	施行日数60日間 橋第3号

38 治安

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
38-1	天保3・4	1832	一札之事 (禁酒ハ勿論、喧嘩狼藉仕間敷候)	當人 政次郎 當人主人 清三郎	五人組頭 新右衛門	紙	
38-2	天保3・5	1832	差出申一札之事 (掛勝負等顛末書及び事件当事者の念書)	幾次郎外5人	五人組頭 新右衛門	紙	
38-3	天保3・9	1832	一札之事 (大酒につき詫書)	躬 勇八郎 親 亀三郎	五人組頭 新右衛門	紙	
38-4	明治10・ 3・15	1877	御吟味願書 (金銭の貸借につき、私不在の折、母を欺き、印を押させた等という訴訟)	安曇郡東穂高村 願人 古幡弥八 差添人 藤原喜太郎	長野縣権令 檜崎寛直	綴	戸長 白井直 副戸長 白井直喜、奥印
38-5	7月17日	——	(状)(官許なしで医業のこと)	榛葉	保高町 古幡弥八	紙	官許なしで医業をし、証拠として器械薬品を押収され、罰料30円払う。

40 宗教

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
40-1	元禄6・4・15	1693	穂高三宮 (穂高神社祭神の来暦)		——	巻紙	
40-2	文化13・10	1816	警固定之事 (祭日警固人についての取決)	保高村・保高町村	——	紙	二つの村で祭日警固のやり方を決めたもの 写
40-3	文化13・10	1816	警固定之事(祭日警固の定、四ヶ条)	兵左衛門外16人	——	紙	
40-4	天保11・5	1840	差上申済口証文之事 (真龍院隠居と後継者の争いに決着)	等々力町村 真龍院隠居 訴訟人 法山 相手 真龍院 且中惣代 与頭・ 庄屋 立入人	等々力伝右衛門	紙	隠居僧に扶持米をくれない等、約定と異なるとの争いが内談となった。
40-5	天保14・1	1843	乍恐□□□口上覚 (鹿嶋大明神社地内の風倒木代金の分配を巡る紛議)	等々力町村 願主五人組頭 新右衛門 庄屋 平八外9人	大庄屋 等々力伝右衛門	紙	表題部分破損欠落
40-6	安政3	1856	證 (寺院に祖先供養のため寄附)	等々力町村 真龍院 十五世 雄清代	古幡新右衛門	紙	下田2畝1歩、分粃1斗4升2合3勺を先祖供養のため寄附し、永代霊納する旨
40-7	安政3	1856	證 (寺院に祖先供養のため寄附)	等々力町村 真龍院 雄清代	——	紙	先祖代々供養として、土地下々田2畝1歩を受取った旨 宛先なし。
40-8	明治2・11	1869	覚 (真龍院火災報告)	等々力町村庄屋 井口治郎左衛門 外2人	等々力伝右衛門	紙	11月21日、本堂外5か所出火のため焼失、人に馬怪我はなし。消印
40-9	明治4・1	1871	奉願口上之覚 (神葬祭御許容願)	安曇郡等々力町村 古幡甚兵衛	松本藩御役所	紙	
40-10	明治11	1878	(竜興寺再建関係文書 各種書式例)	——	——	綴	15枚綴り
40-11	明治29	1896	有明山神社増築金寄附人名簿	東穂高村等々力町	——	綴	有明山神社増築発起人の名で、寄附金募集に関する書類が添付されており、後半に等々力町の寄附人名と金額が記されている。

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
40-12	明治29・10	1896	有明山神社増築金寄附人名簿	南安曇郡有明村 发起人総代 幹事 小穴作造外4人	——	縦帳	寄附に関する緒言・募集認可願・境内新設個目及費額予算・協賛員、図面等あるが、寄附者名は空白
40-13	明治34・11・28	1901	領収証 (征清戦死軍人記念の鐘・鐘樓門建築費寄附)	南安曇郡高家村 真々部 正敬寺	古幡弥八	紙	一金五拾銭也。
40-14	明治35・4	1902	領収証 (穂高神社経常費整理ニ付5圓寄附)	縣社穂高神社 社務所	古幡彌八	紙	名主・組頭奥印
40-15	明治39・1・23	1906	(氏子總代当撰通知)	等々力町総代	古幡彌八	紙	氏子総代当撰通知に、明治34年11月22日付で、石鳥居世話人の当撰通知も添付
40-16	明治41・5・22	1908	為取換約定証 (穂高神社石華表一棟)	東筑摩郡塩尻村 請負人 笠原亀蔵 上伊奈郡小野村 請負人 小野初蔵	南安曇郡東穂高村 渡人 平川清次郎 外27人	綴	石材全部仕場建設込金1,450円也、
40-17	大正5・10	1916	證 (御即位御大典記念石橋架設の寄附金10円)	御即位御大典 記念石橋架設事務 所	古幡武門	紙	
40-18	大正15・11・20	1926	表彰状 (神社経営の功績顕著)	長野懸神社協會 南安曇郡支會	穂高神社氏子總代 古幡武門	紙	
40-19	昭和13・7・28	1938	(穂高神社昇格奉賛會委員ヲ囑託)	穂高神社昇格奉賛 會長 長野県知事 大村清一	古幡武門	紙	
40-20	年代不詳	——	奉願口上之覺 (保高御祭の等々力村警固の者、挨拶の件)	松川組6ヶ村 与頭 庄屋	清水平兵衛	紙	ガリ板刷り 文中に文政11・6と記載あり。
40-21	年代不詳	——	葬地誄詞	——	——	紙	「郎女」の葬儀での葬送のことばである。
40-22	年代不詳	——	(村々氏神祭禮につき、同心目附より)	——	——	紙	
40-23	年代不詳	——	本朝鍛冶大祖記 (鍛冶の大祖神の由来書)	——	——	紙	

42 救恤

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
42-1	明治33・ 9・15	1900	義捐金領収証	北徳高村狐寫 常盤橋事務所	古幡弥八	紙	金1円50銭也、 右正=領収候也、
42-2	明治37・ 6・1	1904	(感謝状 県下凶作=因る窮民救恤 一金五拾銭)	宮城・青森・巖 手・福島縣知事	古幡弥八	紙	

43 身分

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
43-1	明治12・ 1・5	1879	奉公人請状之事	池田町村 本人 太田仲治 請人 北和田甚四郎	——	紙	——

44 家

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
44-1	明治14・ 1・8	1881	(状)お世話になった御礼と弟文作の 説諭の御願	名古屋鎮台歩兵第6 聯隊第3大隊第1中 隊 寺嶋竹重	古幡弥八	封筒	
44-2	明治18・ 4・4	1885	地處譲渡=付地券書換願	東徳高村 鼎死亡跡相続人 古幡彌八 有明村親戚 寺嶋嘉市 保証人 等々力斧弥 消印	——	紙	鼎死亡跡、相続人による地券所有 確認の書 (畑2反1畝8歩、地価47円5銭)
44-3	明治44・ 5・14	1911	(葉)(古幡増美宛)	東京神田 古幡勝美外	古幡増美外	葉	外3通一括
44-4	明治44・ 6・21	1911	(葉)(湊屋醤油店宛)	サカキタ 柳沢店	湊屋醤油店	葉書	湊屋宛(外に6通一括)
44-5	昭和3・ 8・16	1928	契約書・領収証 (渡辺ツホに関する離縁慰籍料等の済 口書)	新潟県中蒲原郡村 松町 渡辺ツホ	古幡隆重	罫紙	封筒入り
44-6	昭和13・ 6・12	1938	(葉)(降幡武門殿宛)	更科郡大岡村 柳原長作外	東徳高村 降幡武門	葉書	個人宛の葉書なので内容は記さな い。(同人宛外7通一括)

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
44-7	6月2日	—	(状)	松本源池 大出方 景美	穂高 兄上	状	私信故、内容略
44-8	6月28日	—	(状)	寺嶋竹十	舎兄	紙	富田寺嶋竹十氏より、姉嫁ぎ先義兄に対する手紙
44-9	12月25日	—	(状)	寺嶋	湊屋	紙	弟子を入籍する祝儀に、公用のため不参加の返事
44-10	9日	—	(状)	穂高町 古幡隆重	東京深川区新大橋 古幡敏夫	状	私信故、内容略
44-11	年代不詳	—	差入申一札之事 (伴右衛門義、酒を通し心得違の件)	本人 伴右衛門 富田村親 作左衛門 一日市場村 為弥 中人 當町村 詫人	養父 新右衛門	紙	伴右衛門、酒に身を持ち崩していたが、家族の説得に応じて謹慎することになった。 案文
44-12	年代不詳	—	東穂高村 澤渡家 家族調	—	—	罫紙	♂8人内男7人女1人
44-13	年代不詳	—	奉歎願口上之記 (家系継続のため、徴兵免除の歎願)	何之誰	—	罫紙	案文
44-14	年代不詳	—	差入申一札之証 (実父ヲ養父ニスル)	—	—	紙	
44-15	年代不詳	—	賀養子証書	何郡何村 父 親類人 外2人	某殿	紙	今般私義、今以テ一子これ無く…と理由が述べられている。案文

46 習俗

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
46-1	寛延2	1749	壽(古幡家長寿を壽ぐ文章)	隠士 こ百	(古幡家)	紙	
46-2	文政8・7	1825	指上申一札之事 (博奕の仕末書)	等々力町 幾次郎外5人	五人組頭 嘉右衛門	紙	
46-3	天保3	1832	(家を建てるに当り、吉祥日を選んだ易断)	—	—	綴	
46-4	明治21・4・5	1888	告別式通知	矢原地 萩原勘六	等々力町地 古幡甚衛	紙	祖母病氣ニ付、昨4日午後6時頃死去致、出棺之儀ハ明6日正午
46-5	明治21・12・10	1888	(東穂高巡查派出所新築費寄附謝状)	長野県知事 従五位勲四等 木梨精一郎	東穂高村 古幡彌八	紙	金4円寄附

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
46-6	明治22・3・14	1889	(金50銭 豊科分署新築費寄附への賞詞)	南安曇郡長 肥田野畏三郎	南安曇郡東穂高村 平民 古幡甚平	紙	
46-7	昭和19・9	1944	景英・正夫・英夫壮行入隊祝儀・餞別帳	古幡家	——	綴	
46-8	昭和20・3・1	1945	古幡泰雄満蒙義勇軍入隊餞別 控	古幡家	——	綴	満蒙(現在の中国東北地方内モンゴル)への開拓青年義勇軍入隊の時の餞別帳
46-9	4月1日	——	結納祝儀呼び状	清水兵左衛門 嗣虎 花押	——	紙	書簡だが宛所なし。
46-10	11月23日	——	覚 (衣類等代金領収書)	かまや清助	みなとや甚平	紙	為金13円 半天5枚・女袴2枚等買物
46-11	丑年のみ	——	丑年身上考	上田海野町口 泰静堂 藤巻俊治	——	紙	雷天大社で吉凶を占い、その内容を記している。一部破損
46-12	年代不詳	——	寺送り一札之事 (全て内容が冗談めいている)	数盃山 酒造寺	名酒 朝酒好右エ門	紙	
46-13	年代不詳	——	八十の賀	細野村 高山仙容	古幡常久雅公	紙	80歳の新春を祝して贈る歌
46-14	年代不詳	——	八十年乃賀	白扇子 書芳福	——	紙	80歳の春を寿ぎ賀詞一篇
46-15	年代不詳	——	覚 (祝儀目録類)	——	——	紙	家内喜多留・鯛・麻苧・昆布・末廣等と記した目録、全13枚 「進上」「五種目録」と書かれた包紙、4枚
46-16	年代不詳	——	結納目録・由緒書等	——	——	紙	計10通
46-17	年代不詳	——	由緒書	——	——	綴	由緒書4家
46-18	年代不詳	——	古幡景美入營餞別受納帳	——	——	横帳	
46-19	年代不詳	——	由緒下書	——	——	紙	
46-20	年代不詳	——	(由緒下書の一部カ)	——	——	紙	末尾に「千鶴萬亀」とあるところから由緒と思われる。一部誤りがあるので下書カ。
46-21	年代不詳	——	覚 (古幡幾治郎外5人の御祝儀)	——	——	紙	御酒1樽・扇子1箱 控
46-22	年代不詳	——	(状) (婚礼参列への御礼)	——	——	紙	

47 学芸

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
47-1	天和3・ 5・18	1683	筆道之事	——	——	巻紙	愚息に遺す筆道のあり方についての書付条々、12条にわたる。
47-2	元文4カ	1739	(師業を辞し、安楽にされたいとの進言)	小弟 古幡一瓢	大師 村孤雲先生	紙	81歳の師に対し、功成名遂げた故、師業を辞して安楽にされたい旨の進言。下書カ。
47-3	明治20・4	1887	授業料領収之證	(穂高学校)	南安曇郡七番学区 穂高学校尋常科一 年級生徒 古幡ミツヨ	紙	月5銭、明治20年5月入校、21年3月分まで。
47-4	明治21・3	1888	就學届	南安曇郡東穂高村 古幡弥八長女 古幡みつよ 明治14年11月15日	南安曇郡東穂高村 柏原村戸長 岡田重義	罫紙	2通あり、内容は同じ。
47-5	明治36・ 10	1903	修学旅行の成績報告	東穂高尋常小学校	保護者 古幡彌八	罫紙 綴	一泊(浅間で泊まる)の修学旅行で、松本の「郵便局」「警察」等見学、松本駅から汽車に乗り田沢で下車、帰郷したという報告書
47-6	明治43・ 3・22	1910	賞状 (明治42年度精勤)	長野県南安曇郡 村立東穂高高等尋 常小学校長 小穴憲吾	第六学年生 古幡吉美	紙	書き方手本一冊、賞与
47-7	明治43・ 3・22	1910	卒業證書 (尋常小学校六ヶ年修業)	村立東穂高尋常小 学校長 小穴憲吾	古幡吉美	紙	明治30年11月24日生
47-8	昭和6	1931	邪説・訂正 吉凶暦	小平重明編	——	綴	1年間の暦 内に吉辰解説・凶殺解説・日割吉凶・男女相性吉凶等あり。
47-9	年代不詳	——	東穂高村學齡兒童就学奨励會規則	東穂高村役場	——	紙	第1～12条までである。
47-10	年代不詳	——	(立方体・円錐・角錐の計算方法)	——	——	紙	図と計算例

48 医術

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
48-1	明治10・4	1877	積金匭無尽施薬湯有志加入簿	——	——	横帳	折紙5枚綴り
48-2	明治31	1898	日本赤十字社定款	(日本赤十字社)	——	紙	明治31年、本社を社団法人と為し、従前の社則を修正して本社の定款と為す。第1～41條
48-3	明治34・12・2	1901	日本赤十字社條例 日本赤十字社有功章社員章條例 日本赤十字社有功章社員章佩用者心得書 日本赤十字社年釀金納付手續	(日本赤十字社)	——	紙	
48-4	明治36・10・31	1903	(日本赤十字社正社員=列ス)	日本赤十字社總裁 大勲位功四級 載仁親王 日本赤十字社長 正二位勲一等伯爵 松方正義	古幡武門	紙	

52 絵図

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
52-1	弘化2・2	1845	絵図 烏川端新開 (烏川沿岸開発状況)	——	——	紙	畑地の等級別面積・所有者名、場あしき処金添割
52-2	弘化3・10	1846	絵図 鹿嶋大明神社地見取墨引	願方 保高組等々 力町村五人組頭 新右衛門外10人 相手方 同組等々 力村五人組頭惣代 源蔵外12人	——	紙	立会人柏原村庄屋及び狐嶋村庄屋等々力町村・等々力村両村にて、大明神の帰属を巡っての争いの時のものと思われる。
52-3	明治6・7	1873	絵図 (地租改正に伴う地籍調査の写しか)	南安曇郡貝梅村 副戸長 臼井猪喜彌 同 臼井善三	——	紙	明治44年3月10日 古幡武門これを写す。
52-4	明治34・6・9	1901	古幡彌八君宅圖 (方位鑑定図)	東京神田区錦町1-18 方鑑口信会本部長	長野県南安曇郡東穂高村 古畑彌八	紙	古幡家居宅方位鑑定図

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
52-5	明治37・12	1904	古幡氏家相大吉圖	穂高町 家相方鑿 正學實驗會信濃支 部長 小平長次郎	——	紙	
52-6	明治44・3・10	1911	絵図	古幡武門書写	——	紙	等々力巾下地区の地籍図 書写
52-7	大正元・10・13	1912	図面 (古幡家屋敷配置図・間取図)	——	——	紙	醤油醸造人古川りつ家 (東穂高村4313)
52-8	大正7・10・15	1918	地図(五万分之一) 栃木小山・結城・利根川沿岸	陸地測量部	——	紙	
52-9	年代不詳	——	図面 (手書き間取図)	——	——	紙	近年の作成と思われる。
52-10	年代不詳	——	田畑地割図 (地番・面積・所有者)	——	——	紙	地番面積・所有者名が記載されていることから、明治期以降のものと思われる。
52-11	年代不詳	——	絵図 (裏面に巾下と記載あり)	——	——	紙	等々力巾下地区の地籍図 No.10の絵図と同一場所、同一サイズにて彩色あり。裏打補修
52-12	年代不詳	——	絵図 (鹿嶋大明神関連)	——	——	紙	鹿嶋大明神の位置図。No.13鹿嶋大明神社地見取図引の関連図面と考えられる。
52-13	年代不詳	——	家相図	——	——		古幡家新築の際の母屋の下調べとして書かれたものか。
52-14	年代不詳 (大正中期カ)	——	絵図	——	——	紙	烏川を中心に描かれている。南安曇北部農学校の記載と東穂高村の名称より、大正7～10年の間のものと見られる。
52-15	年代不詳	——	身延山繪圖	身延中町 波木井織部	——	紙	日蓮宗総本山 身延山久遠寺山景(板木刷)
52-16	年代不詳	——	古幡氏地相家相百分縮寫之圖	星辰正學實驗會長 小平長次郎 小平重明共撰	——	紙	屋敷地全体及び建造物配置図
52-17	年代不詳	——	(切絵図の下書用紙)	——	——	紙	切絵図を作るための下書用。貼布紙は使用済みの古紙使用。2枚の全紙を張り合わせて丈夫にした紙2枚
52-18	年代不詳	——	切図 (古幡弥八方を中心の図)	——	——	紙	

53 その他

分類	年月日	西暦	史料名	出所	宛先	形態	備考
53-1	明治4・4・9	1901	封筒	_____	信州南安曇郡穂高村 古幡弥八	封筒	年月日、消印より判読 発信 明治4年4月9日 受信局 明治4年4月11日 全面破損
53-2	5月17日	_____	(状)(小幡氏一件)	与四郎	古幡弥八	紙	
53-3	3月2日	_____	(状)	_____	湊屋	紙	内容不詳
53-4	3月16日	_____	(状)(安否の音信カ)	作□□	休意	紙	私信 一部破損
53-5	2月5日	_____	(状)(送金の件)	寺嶋竹十	古幡弥八 古幡甚平	紙	運送金之義、御依頼申上候処、御送金なし、既に書物等求めこれ皆借金
53-6	年代不詳	_____	(メモ書類48通)	_____	_____	紙	種々メモ、あるいは雑記の類で文書の形をしていない。
53-7	年代不詳	_____	江戸武家并町人数 (人口等のメモ書)	穂高等々力町 古幡氏 (所有者の氏名と思 われる)	_____	綴	江戸(年不明)の人口の事、諸国分限(者)のメモ
53-8	年代不詳	_____	美濃国郡上金森兵部殿改易聞書	_____	_____	紙	標題の改易により、藩主・藩士、さらに百姓も厳科に処された事(分類は当藩の事でもなく聞書きなので、53のその他に分類)